

カードローン【一般型】

平成 31 年 4 月 1 日 現在

商品名 (愛称)	・しんみなと信金カードローン【一般型】
ご利用いただける方	・満 20 歳以上、満 65 歳未満の方 ・安定継続収入の有無は問いません ・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・勤務地またはお住まいが当金庫の営業区域内にある方 ・日本国籍を有する者、または永住者および特別永住者
お使いみち	・ご自由(事業資金等は除く)
ご融資限度額	・10 万円， 30 万円， 50 万円
ご利用期間	・ご融資限度額 10 万円の場合 …………… 1 年後契約期限前に再審査させていただき自動更新となります ・ご融資限度額 30 万円， 50 万円の場合 …………… 3 年後契約期限前に再審査させていただき自動更新となります
ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます
ご返済方法	・毎月 10 日にご融資限度額に応じて定額自動返済 ① ご融資限度額 10 万円の場合 …… 5,000 円 ② ご融資限度額 30 万円の場合 …… 10,000 円 ③ ご融資限度額 50 万円の場合 …… 15,000 円 ・その他、当金庫のATM(キャッシュコーナー)で、随時ご返済できます
保証人・担保	・(一社)しんきん保証基金が保証しますので、必要ありません
保証料	・保証料はご融資利率に含まれています
苦情処理措置・ 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9 時～17 時、電話：0766-82-8613)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センターや富山県弁護士会(電話：076-421-4811)、金沢弁護士会(電話：076-221-0242)、福井弁護士会(電話：0776-23-5255)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。
その他	・カードローンは当金庫および他の信用金庫、銀行等、提携金融機関のATM(キャッシュコーナー)でご利用できます ・更新日時点で満 70 歳以上の方はご契約を終了させていただきます ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫の本支店にお問い合わせ下さい。